

第12期千葉県生涯学習審議会第4回会議及び

平成30年度第1回千葉県社会教育委員会議事録

平成30年5月23日(水)

午前10時00分～11時50分

千葉県教育庁 企画管理部会議室

出席委員(敬称略五十音順)

大田 紀子	重栖 聡司	久留島 浩	高田 悦子
高橋 みち子	田村 悦智子	福田 正明	望戸 千恵美

出席事務局職員

千葉県教育庁教育振興部長		奥山 慎一
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長		吉野 光好
千葉県教育庁教育振興部文化財課長		古泉 弘志
千葉県立中央図書館長		石橋 芳継
さわやかちば県民プラザ副所長		田中 祥子
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課 主幹兼学校・家庭・地域連携室長		常世田敏彦
主幹兼社会教育振興室長 学校・家庭・地域連携室	副主幹	松田 裕二
社会教育振興室 社会教育班	主席社会教育主事兼班長	真下 誠
		山内 一浩
同	社会教育主事	齋藤 信
同	社会教育主事	小泉 憲治
同	社会教育主事	後藤 知憲
千葉県教育庁教育振興部文化財課 主幹兼学芸振興室長		植野 英夫
学芸振興室	副主幹	乃一 哲久
葛南教育事務所指導室	社会教育主事	橋本 哲史
東葛飾教育事務所指導室	社会教育主事	角田 敏雄
北総教育事務所指導室	社会教育主事	高瀬 裕
同	社会教育主事	菅井香代子
東上総教育事務所指導室	社会教育主事	久我 康之
同	社会教育主事	行木 邦光
南房総教育事務所指導室	社会教育主事	松本 幸雄

1 開 会

2 挨拶 (教育振興部長挨拶)
(会長挨拶)

3 議 事

(1) 県立博物館・美術館の今後の在り方について【生涯学習審議会の取り扱い】
〔事務局から説明〕資料参照

議長 では、議事の(1) 県立博物館・美術館の今後の在り方について審議を進めていきたい。本日は議事資料1-5に時間を多くかけたいと思っている。事務局には、初めに議事資料の1から4をまとめて説明してもらって審議し、その後、資料5の説明・審議へと移っていききたい。
それでは事務局、まず1から4のところについて説明をお願いします。

事務局 【事務局の説明 資料参照】

議長 事務局のほうから、これまで各委員からいただいた意見も取り入れた資料を作成し説明をしてもらった。本日のこの会議も充実したものとしていきたいと考えているので、委員の皆様には活発な発言をお願いしたい。
それでは、ただいまの1から4までについて、質問、意見等があれば伺いたい。考察する時間を少し取る。また、質問等でもよいので、お願いしたい。

委員 14ページのホームページのアクセス件数の表をみると、26年度から29年度は、「アクセス件数が増えてない。減っている」と解釈してよろしいか。

事務局 年によって波があるが、100万台前半の中で推移していることは間違いない。ただ、今年の4月からホームページのデザインを一新した。今年の4月以降の結果だと、かなりアクセス件数は伸びている。このようなりリニューアルが必要だと考えている。

議長 これまでは、あまり更新されてこなかったのか。

事務局 5年に1回ほど(ホームページ管理の)契約を切りかえてきたので、その関係があると思う。

- 議長 他にいかがか。
- 委員 15ページの特別展示会は、各博物館で年1回ということなのか。複数回やっているということなのか。
- 事務局 各博物館では、企画展、特別展は、おおむね年1回は行っている。その他に収蔵資料を展示する収蔵品展や話題性のあるトピックス展を、通常4～5回の頻度で開催している。
- 委員 表11については、会期と入場者の関係を明確にするために1日当たりでまとめると、比較しやすいと思う。1日当たり、どのぐらい入るかということが、重要なので、実施したほうがよいと思う。
- それから、文化財保護法の改正の問題は、ここに書かれたとおりでよいと思う。しかし、これをベースにすると、「ユネスコの勧告」が実はもっと重要になるので、2015年の「ユネスコの勧告」について記述すると良い。ユネスコが何十年ぶりに勧告したものであり、博物館にとってはかなり重要な勧告である。文化財保護法の趣旨のところに、文化財は今後、将来に向かって継続的に維持するためには経済的な基盤をつくるなど、いろいろなことが必要だということがきちんと書いてある。
- もう1つは、文化財の被災の問題に対処するため、文化財資料救済ネットワークが構築されている。千葉県では、いわし博物館が爆発したときにいち早く救済体制がとられた。それが千葉県内文化財の災害対策について考えるきっかけになった。全国的にも博物館や行政が中心となったケースでは早い方だ。それについてもう少し記載してもよいと思う。
- さて、その博物館資料救済ネットワークの活用事例が現在10例くらいは発生しているが、その時に、保管体制の問題がとても重要になる。一時的な保管、要するに被災したものをすぐに保管する。そして、長期的に保管する。一時的保管を考えると、この狭隘な収蔵庫の状態では、とても手が出ない。もしもの時、人員を出して救済することはできるかもしれないが、本当に重要な一時的な保管という問題が解決できない。そのあたりについても少し課題として書いたほうがよい。
- 議長 意見ありがとうございました。議事の資料について具体的な指摘をいただいた。今後、教育庁として、事務局として取り扱う場合の示唆もいただいたと思う。この件について、事務局はどう考えるか。
- 事務局 今、指摘いただいた点を次回審議会で提示できるように、文章化したい。

る直前は、1万5000人ぐらいの入館者を数えていたが、「金のすず」になってからは、それ以上の数が毎年入館している状況である。安房博物館については、4万から5万の入館者が年間あったが、今、周辺に商業施設などもできて、12万から15万と、3倍ぐらいに増加し、かなり活性化しているということがわかる。

委員 思い付きで場違いかもしれないが、実はX - JAPANのドラムをいただいている。それを保存するところがみつからなくて、思案中である。館山出身で、世界的なアーティストなので、展示したら入場者数も増えるのではと思った。このような展示は可能か。館山市が承諾すれば、よいということか。

事務局 館山市の判断となる。

委員 承知した。それを確認したく質問した。

委員 14、15ページのホームページと展示会実績について質問する。各博物館でこういった展示会の資料をホームページに挙げていると思う。図書館では日常的にレファレンスが飛び込んでくる。特に地域資料を調べていく時、博物館のホームページを見て市民の方に納得してもらうことが結構ある。近年のデジタル資料は、幅広くなっていると思うが、過去の展示会の資料が見れるのか。言い換えるならば、過去に展示会の資料としてアップしたものを、その後また見直して、デジタル資料として活用することはあるか。

事務局 今、委員の指摘の部分は非常に遅れている部分である。展示会というのは、1回作り上げて見てもらったら、その後、借りた資料は、持ち主であるそれぞれの機関に返却する。だから、記録をとって、それを映像で残すとか、記録集として残すというのが本来の取り組みとして行うべきだと思う。今日、出席の久留島委員の国立歴史民俗博物館だと、特別展をやったら、必ず動画で残して、それをいつでも誰でも閲覧できるという仕組みをつくっているのだから、そういったものの事例も参考にしながら、今後、そういった取り組みも進めていきたい。

議長 非常に遅れているという認識は持っているとのこと。国立歴史民俗博物館は、企画展・特別展の記録についてかなり進んでいるということか。

委員 話にあったように、展示というのは1回やると終わってしまう。後で見たい方がいても、記録を残さないと、図録だけではどういう展示になっているか理解しづらいので、それを記録映像に残すということを、いつの頃か今はっきり記憶していないが、やり始めた。

ただ、なかなか難しい問題があって、その時限りで展示している資料を後世までずっと見せ続けるためには、あらかじめ許可を取っていただかなければならない。手続的にはなかなか面倒であり、実は私たちもデジタル化してアップしたいと思うが、それはとてもできないのが実情だ。結果的には、そこへ出向いてもらって、そのブースで見てもらうしかない。そういう限界は実は持っている。だから、もう少し記録で残して共有できるような仕組みが本当は必要かもしれない。

事務局 少し補足する。現在、許可がとれたもの、著作権上の問題でいろいろなクリアしたものについてだけ、県でも番組をつくって、デジタルミュージアムとして71番組ほど公開している。小さな歩みではあるが取り組みは進めている。

委員 私はフィールドミュージアムも大好きだ。千葉県もよく実施していると認識している。

さて、既に実施していることかもしれないが、本格的な環境調査というか、市場調査はされているのか。その結果を少し取り入れるべきと感じた。例えば、(博物館が)どのような市民を受け入れているかという具体的なデータを入れても良いのではないかと思う。

誰が展示に来ていないのかというデータは意外と大事で、大体どこへ行っても、熱心な方はみんな同じで、来館する方も比較的同じ。私は7割ぐらい固定客ではないかと思う。3割ぐらい新しい方がいるので、どんどん人数的には増えていくのかもしれないが、ただ、どういう方が来てなくて、どういう方をこれから対象にするのかを少し考えたほうがよい。

それは今後の在り方のところでも恐らく出てくることであろうが、その前提として、観客調査や動向調査を実施しているのであれば、単に人数の数値だけでなく、どういうことに興味を持っているのか等の内容をどこかに入れてほしい。

議長 意見ありがたい。事務局、いかがか。

事務局 サンプル調査を各施設でやっているのだから、そういったデータや傾向を踏まえて、記述できるように検討していきたい。

議長 よろしくお願ひしたい。他にいかがか。それでは、資料1から4はここまでにして、資料の5について、事務局から説明をお願いする。

事務局 **【事務局の説明 資料参照】**

議長 この資料5の部分が本日のメインとなるので、どの箇所からでも結構なので、こういった記述の仕方はどうかと、最終的には在り方検討の方向性まで、委員の皆様から質問も含め意見を頂戴したい。

委員 博物館の今後の在り方ということであるが、いわゆる一口に言う人生100年時代という中において、様々な年代で様々な考え方、様々な思いがあつて、よい時代にどんどんなっていく。博物館・美術館で行うことも、これまでやってきたこと以外は絶対だめというような、いわゆるタブーは、全くない状況になっていくと思う。そういう意味で、これまで様々な集めた資料が千葉県美術館、博物館においては、強みになると思いながら、このお話を聞いていた。よつて、今後、企画力がすごく大切になってくると考えると、専門家の専門性をより高めるためにも、さまざまところに研修に行ってもらい、よい意見や考えをたくさん千葉に持って帰ってきていただく中で、さらによいものを地域の中で広げていってもらふことが鍵になってくる。

デジタルミュージアムの件も、デジタルで拝見しても、それで完結してしまうことはない、自分の子供たちを見て感じている。今や10代でスマホを持つ時代であるが、デジタル情報で見たからとつて、それで終わることはないというのは最近の子供たちを見てよく思うことだ。何か興味があると、また、よく知れば知るほど、かえつて、それを現実に見に行こうというアクションを起こす。情報をシェアしやすい世代だからこそ、よいホームページの情報があれば、あつという間に、SNSで共有をし、実際にみんなで出かけようかというところにつながると思う。専門性の高い、情報密度の濃いものをデジタルで配信していくことで、来場者数アップにつながると思う。

議長 貴重な意見ありがたい。今の意見に、事務局、何かあれば発言いただきたい。

事務局 先ほど県立博物館のホームページのデザインをこの4月から一新したと申し上げた。確かに現代は、スマートフォンをあらゆる世代の人が持っているので、スマートフォンでも自動的に見やすくなるように変化できるデザインに4月からしている。これからアクセスがどんどん伸びていくこと

を期待していきたい。

また、今、話にあった、情報をシェアするというソーシャル・ネットワーキング・サービスについては、全施設では、まだ行っていない。ツイッターは、美術館、中央博物館本館や分館海の博物館、そして房総のむらで実施しています。他の施設ではまだできてないので、先行事例の成功例・失敗例を参考にしながら、今後、そういった取り組みを広げていきたいと思います。また、このことに関する記述については盛り込めるように事務局で検討していきます。

議長

検討してください。他にいかがか。

委員

実は今の意見と重なっているが、すごく大事なことだと思うので意見を述べる。専門の研究者、学芸員の方たちの長期的な育成について記述してほしい。一番初めのところに「人材育成」と書いてあるが、自然や文化を愛する人材、要するに地域で主体となっていく人たちは、絶対重要であり、地域おこしをするためには、そういう方々が増えていかないと無理だと思う。しかも、その方々を、ある意味では教育したり、それからアドバイスをしたりするような専門家は、まさに県の側で持っていないといけない。そういう人材を計画的に育成することが大切だ。

今もこれからも、博物館・大学において、恐らく人員削減というのは進んでいこう。例えば千葉大教育学部でもそうだと思うし、文学部でも、歴史の教員の数がどんどん減っていく。例えば、昔は、日本史の教員が千葉大学の文学部に5人はいたが、今3人になっている。下手をすると定員不補充となっていく。大学でも専門的な人員からどんどん減らされていく。恐らく県でも市町村でも、そういう専門的な人員を減らしてしまう可能性があると思う。財政の問題を考えたり、それから行政改革の問題を考えたりすると、そんなに簡単に増やせとは言えないが、ただ、計画的に専門的な人材は育成しないとイケない。大学の機能が弱っているからこそ、博物館もまた、計画的に人材育成をしないと、なかなか後継者ができない状況なので、できれば人材育成について加筆していただきたい。

それからもう1つは、やっぱり情報化時代についてである。私はデジタル人間ではなくてアナログ人間なので、いつでもアナログに戻りたいと思っているが、ただ、情勢から言うと、今、政府が言っているような第4次産業革命・Society（ソサエティ）5.0が、あのように政府広報に出ると、AI、インターネット、それからメタデータという、この3つがキーワードになって進んでいくと思えてくる。それが全部良いと思っているわけではないが、この在り方の中に1つ、情報化時代の中で何をするかということを書いてもよいと考える。SNSだけじゃなくて、

もう少し情報をデジタル化していく。デジタル化を進めることによって共有できるようにするという一言入れてもよいと思うし、そういう情報化時代に対応することを入れてほしい。

それから、22ページの展示の問題で、展示施設の改修も必要だと記述してあるが、もう少し強調して書いてもよいと考える。展示施設というのが大体20年から30年が寿命であろう。展示の機器そのものが20年はもたなくなっているんで、20～30年でリニューアルしないといけない。ただ、建物そのものをリニューアルするだけでなく、展示が自由に換えられるような体制について、もう少し強調して書かれてもよい。そうしないと今後、博物館の予算が少なくなる可能性がある。結局、一番初めにはリニューアルができない事態や、常設展示がいつでも同じであるという状況に陥ってしまう。よって、施設の経年劣化や展示機器の破損・自由な体制について、少し入れて作成してほしい。

議長 何点か、記述の仕方について意見があった。事務局、何かあるか。

事務局 今、委員の言われた専門職員の削減については、図書館も危機感を持っている。3館を集約して機能を充実させていきたいと考えているが、一方で行政改革の話も進んでいるので、専門職員の削減につながらないように、図書館としての機能をどうやってアピールしていくかということを考えている。その点は博物館と同じような問題意識を持っている。

議長 突然の指名で申し訳なかった。久留島委員が述べたように、千葉大の教育学部は退職すれば原則不補充なので、そういう厳しい状況の中で新しい教育課程に入らなくてはならず、私どもも非常に苦労しているところである。事務局、何かあれば続けてお願いしたい。

事務局 今、久留島委員のほうから人材育成の件と、情報化時代における本物を保管している博物館側の訴え方、あとは展示のリニューアルについてという3点は、記述についてももう少し検討してはどうかという指摘があったとおり、どれも大変重い課題である。もちろん、今回の見直しの中で、そういった部分も強化されていかななくてはならないと、事務局も考えているので、前向きに受けとめて検討していきたい。

議長 よろしくお願ひしたい。他にいかがか。

委員 先ほど博物館に来てもらうだけではなくて、オンデマンドという形で外へ出ていくという話があった。実際、今、学校側の授業はとてもタイトだ

と思うので、学校の授業の中に出向いていったりする例はあるのか。また、そのような出張授業のような講座は、今後どうして行きたいのかを聞きたい。

例えば、市町村の博物館や美術館では、人がたくさん集まるような展示や、人の目を引くようなイベントを考えて、地域の町おこしや観光事業と一体になったものを企画することで、まず博物館に来てもらったり、博物館の建物を利用してもらったりすることによって、展示を見てもらうという考え方があると思うが、県立博物館や県立美術館は、そういうものとは少し違うのではないかと、この会議を通して思った。どうしても博物館や美術館の在り方を考えるときに、先ほども数字が出ていましたが、来場者数等、そういう数値で評価するしかないのかというのが個人的な疑問である。その辺をどう考えているのかを知りたい。

事務局

博物館の外に出ていくことに関する現状と今後の考え方について、資料18ページの図15「美術館 学習キットの貸し出しと講師派遣」がある。これはある小学校に、博物館の職員と学習キットを一緒に持ち込んで、そこで美術の授業をやったという事例である。こういった学習キットは、全部で20数種、各博物館でそれぞれ持っている。例えば現代産業科学館ですと、科学の授業に科学キットを持って職員が出向くプログラムがあり、中央博物館ですと、標本のキットを持って理科の授業に出向くプログラムがある。それぞれ、学校側のオーダーによって実施している。

委員

利用は増えてはいるか。

事務局

キットを使った活用で、大体、年間で全施設合計400件ぐらいはある。今後も引き続き、活用を検討していきたい。

もう1つ、別の取り組みとして、大利根分館の取り組みがある。小学校3年生の授業で昔の暮らしを学ぶときに、まさに博物館が持っている昔の民具や生活調度品などを学校に持ち込んで、これは一体何に使うのかということ、実際に手にとって使ったり、いろいろ分解してみたりして学ぶという出前授業をやっている。これは他の博物館にも広まっている。

ただ、今述べたように、そういった昔の調度品は、どちらかという和生活に密着した一般的な物になっており実施しやすい。しかし、本格的な美術工芸品や、非常に価値のあるものを持ち出して使うかという、それはなかなか難しいところがある。その辺のところの仕組みは、資料の保存との兼ね合いの関係で、事業の展開について今後さらに検討していかなければならない。また市町村の施設等でも、このようなプログラム等をやっており、県立がやることと違うのではないかという指摘もある。これについて

ては、まさに県域を俯瞰した中で、県立博物館には、どのような役割と使命があるのかを再検討しながら検討していきたい。

議長 出前授業というのは、県内の学校全てに開かれているものなのか。

事務局 各学校には、案内を出しているのですが、関心を持つ学校には、毎年呼んでもらっている。

委員 22ページのデジタルミュージアムについて、単独でのデジタルミュージアムではインパクトが小さいが、各博物館が連携して集合体によるデジタルミュージアムでは、使いやすいし、インパクトも大きくなり、よい取り組みだと思う。このような所蔵資料に基づくデジタル化には、多くの予算と、それをやっていける高度なテクニックを持つ人材が必要となるが、市町村のレベルではなかなか難しい状況にある。こういった取り組みを、例えば県の主導で市町村レベルに呼びかけしていくことはどうか。

事務局 資料5の中で、今後の県立博物館の役割の1つとして市町村立博物館の支援があるので、まさにこれから取り組まなければならない課題である。県立博物館の一例であるが、デジタルミュージアムは必ずしも大きな予算をつけて職員だけで構築するというものだけでなく、大学と連携してウェブデザインを研究している学生さんたちの力を借りながら番組をつかった事例もある。そういったノウハウを市町村とも共有しながら、よい方向に進めていきたい。

委員 方向性はとてもよい。やっぱり博物館の役割として、全部の機能を専門的に県が備えるというのは難しい。限られた予算もあつたり、収蔵するスペースも限られていたりということがあるので、千葉県博物館として、強み・特徴を出してほしい。それから、一般には見えない部分の専門性について、例えば収蔵品の保管の専門員の方がいる等といった特徴をもって、県立の博物館・美術館として、しっかり存続していく。その上に専門性をどう見せていくのかについて、教育の普及に書いてある。そこにも子供たち向けの展示、加えて、先生方向けの研修会も考えられている。例えば県のお他課と連携して悉皆研修の一環に取り入れてもらおうとよい。また研修の後の実践をどのように展開し、どのような広がりを見せたかについて、研修の効果も検証してもらいたい。

学校では、遠くまで行くよりは、近くにある施設を利用して学習していくことが、主な活動になってくると思うが、地域の施設が県立の施設と連携し、県立の施設が全部担うんじゃないかと、うまくシステム連携をとって

いくと、県内どこにいても、いろいろなことが情報共有できるようになると思う。

議長 教員の研修の立場からも発言いただいた。おそらく、本年度、教員研修の体系はかなり変わると思えるので、参考にさせていただきたい。

事務局 検討する。

委員 今、県と市町村との連携で、現在、どこでどんな県の催し物があるということ全部発信していただいているが、千葉は広いので、南房総の方に住む私たちは、個人で行くとなると、なかなか行きづらい。それを何名以上集まれば送迎してもらえる等、サービスの向上はできないものか。市町村と県との話し合いになると思うが、現実では市町村は、予算が本当にない。参加したいけれども、行けないとか、そういう言葉がすごく多い。そういう連携があると、もっともっと幅広い市民の人たちが足を運んでいただけるのではないかという希望である。

委員 これからの県立博物館という部分を見ると、博物館は、資料の収集と展示、活用ということで、企画展示で人を集めようということをやっている。このアからカまであることを忠実にやると、高田委員が言ったように、効果測定は入場者数である。入場がどのくらいあったかを見ていくと、妖怪などいった、全く関係ないイベントに人が集まったりする。香取神宮展等の地元のもので価値のあるものを企画すると少ない入場者ということがあり、入場者数で測定されると、地道にやっている事業は大変なことになる。そういう部分を、やはり建前と本音があるのかもしれないが、うまく取り上げながら、人をいかに呼び込むか、いかに効果を出すかということも大切だ。テレビの場合も、よい番組は視聴率が悪いというものもある意味事実である。視聴率が悪いと良い番組でもスポンサーがつかなくなってしまう。今のテレビの現状は、視聴率がとれるために、どこのチャンネルを見ても同じようなタレントが出ており、結局、日本人の性格もあるが、そういう見てもらえるところにスポンサーがつく。非常に悪循環になっている。こういう部分があるので、県としては趣旨をきちんと守りながら博物館運営をしていただければ、よいと考えている。

委員 今、話を伺いながら、議事録を自分で取るために iPad を開いているものですから、博物館のホームページを見に行ってみた。本当に見やすくてわかりやすいホームページであった。

現状、各PTAは、学年活動や全体活動を行うにあたり、講演に来てく

ださる方や、新しい講座等を常に探している。学校の先生方だけでなく、PTAの方にも、「学芸員さんが来て、こんな講座を開いてくれる」というお知らせもあると、文化に親しむという意味でも、博物館職員に来てほしいという要望がきっと出てくると思った。

実は私の子供の学校が、多分、佐原の方から、勾玉づくりで来ていただいたことがあった。子供たちが実際に歴史を知るときに、写真だけを見て勾玉は石を削って作った物であると知る場合と、勾玉づくりを自分たちで体験することでは、歴史がより身近になるという効果に大きな差があった。その活動が学校の授業ではなく、PTAの学年活動という形で毎年行われていた。是非、情報発信の中に今後も、PTAで事業展開できる内容があれば、是非掲載をしてほしい。

事務局

今、委員のほうから、いろいろなところに出向いて、そういった有益な話ができる専門職員がたくさんいるという、それをもっと見える化してはどうかという意見もあったが、それについては、在り方の中で人的資源の可視化という言葉を使って表現している。確かにいろいろな専門職員がおり、どういうことをやっているのかについて、記載してあるページはあるが、そのページにたどり着くのが難しいという現状もあると思うので、さらなる工夫を重ねていきたい。

委員

在り方には、かなり充実して書いてあるので、付け加えることがそんなにあるわけではないが、2つほど、できれば入れていただいたほうがよいと思った。1つは「博物館資料の収集と保管」のところに、近現代資料も含めてだと思いが、それだけではなくて、長期的な収集計画を立てるということはどこかに入れていただきたい。千葉県の場合、豊かな自然があることは十分承知しているが、それ以外の資料についても、どういうふうを集めるかを少し加筆してほしい。

それからもう1つは、博物館だけがやるのではなく、公民館など、いろんなところでやらなければならない内容ではあるが、周知のとおり20年後ぐらいを考えると、高齢化問題が結構深刻さを増すことは避けられない。そういうことを考えると、高齢化社会を迎えたときの博物館がどういうことができるのかを、どこかに入れてもらいたい。

私が現場へ出た頃というのは、まさに将来を担う子供たちにスポットを当てていた。大学もそうであったと思う。これから社会に送り出す学生たちを教育するところだと言っていた。それが今や、60歳を超えてからや、65歳の定年後の30年をどう生きるかというところに、大学がどのように寄与するかということが問われている。博物館は実際にやっているところも既にあるようだが、在り方の中に高齢化問題も入れながら、どういう

企画をおこなうべきか等に触れてほしい。博物館でなければならないようなことも多くあるのではないかなと思うし、教育普及に千葉県の博物館も貢献していることをアピールすることが大切である。

議長 2つの視点をいただいた。他にいかがか。

委員 「博物館資料の収集と保管」でMLA連携の強化について、資料に記述されている。私ども図書館関係者は、博物館には高度で専門的な学芸員の方々がいて、とても頼りにしている。公共の図書館は、市民の皆様がいつでも、ちょっと調べてこようか、ちょっと司書に聞いてみようかという形で気軽に集まってくる場所である。こういった、それぞれの館の特徴を生かして、その利用者の要求に応じていけるように連携を強めていきたいなど、今回ここに参加して感じた。

議長 そろそろ予定した時間になったが、他に意見があればいただきたい。最後に私から1つ質問する。先ほど少し話題になったが、21ページの博物館資料救済ネットワークは、東日本大震災後に協会の方が取り組んだことである。急遽取り組んでいたと記憶しているが、あれはうまくいったのか。課題がものすごくあったと聞いた覚えがあるがいかがか。

事務局 県が直接に関わっている訳ではなく、公立、私立、個人の博物館が加盟している千葉県博物館協会という団体が構築しているものである。加盟団体は全部で70である。東日本大震災の経験を活かし、災害が起きた時に、被災してない館が被災した館の資料を救いに行くという取り組みである。千葉県は広いので、ブロック分けして、連携を図っている。まず、どの館にどんな資料があるのか、みんなで情報を共有している。そして、毎年打ち合わせと顔合わせ、3月11日には情報伝達訓練をやっている。ただ、博物館と一口に言うが、水族館があり、資料館、美術館があり、ばらばらであるし、例えば水族館の資料は歴史民俗資料館の人間は全く取り扱いもできないしというのでいろいろ課題がある。そこについて、お互いの収蔵庫を見学したりして、日々情報共有を進めるということを継続しており、もし今後、大惨事があった場合に、そういった機能が果たせるように、各職員は情報伝達、連携に努めている。今後も、経過を見守っていきたい。

議長 本日の審議は大体このあたりで一旦打ち切ってよろしいか。たくさんの貴重な意見をいただいたので、これらの意見をしっかり記録して、次回の会の事務局案として反映していただきたい。

これ以外に事務局のほうで用意された議事があるか。

事務局 ありません。

4 報 告

(1) 平成30年度の社会教育施策について【社会教育委員会議の取り扱い】
〔事務局から説明〕資料参照

議長 では一括して、今の報告について質問があれば受け付けたい。

委員 4ページにある学校卒業後における障害者の学びの充実という点であるが、現在行っている、また今後企画しているものが具体的にあったら教えてほしい。

事務局 先ほど簡単に触れたが、今、県民プラザのほうでさわやか青年教室といったものを実施している。説明では、事業名だけ述べたが、具体的には障害のある方々に集まっていただき、レクリエーションをやったり、あるいは文化的活動をやっていたりといったようなプログラムを実施している。社会に出ていく機会や生涯を豊かにするための学びの機会が少なくなりがちな方々に、人との出会いや学びを提供している事業である。加えて特別支援学校のOBや前年の卒業生を中心にとという形になるが、複数の特別支援学校で連携しながら、卒業した後も、人とのつながり・社会とのつながりをつなげていこうとしている取り組みもある。

また、未定ということで、正式な報告にはできないが、文部科学省からも現在、研究委託の募集がかけられており、申請中である。こういったものも活用していきながら、障害者に関連する団体等とも連携を図りつつ、障害のある方々の生涯学習に関する事業の充実に努めていきたい。

委員 4ページの子どもの読書活動推進事業は3つの取り組みが記載されているが、大変よい取り組みだと思う。例えば子供の発達段階に応じたリーフレットについては、図書館関係者は、とても重宝に使わせていただいている。また、千葉県子ども読書の集いというのが5月に開催されているがこれもよい。

3点目の公立図書館と学校の連携を図るための研修会も参加させていただいたことがあるが、他の市町村や学校の取り組みがわかって、よい研修会だと感じている。しかし、この研修会は毎年8月に行われていると思うが、公共図書館は8月が大変忙しくて、学校の先生との関係もあるとは推測できるが、これは毎年8月ということで固定なのか。

事務局 必ずしもというわけではなくて、今年度も8月を予定させていただいてはいる。大変申し訳ないが、図書館の方が忙しい時期という認識を正直余り持っていなかった。今後、開催時期等については、検討させていただければ思う。

委員 この研修会は大変よい取り組みだと常々感じているので、できたら検討してほしい。

議長 質問は他にいかがか。よろしいか。
事務局、その他の報告があるか。

事務局 ありません。

議長 これで議事・報告が終わったので、ここで進行を事務局に返したい。

4 諸連絡

5 閉会